阿寒国立公園満喫プロジェクト
ステップアッププログラム 2020

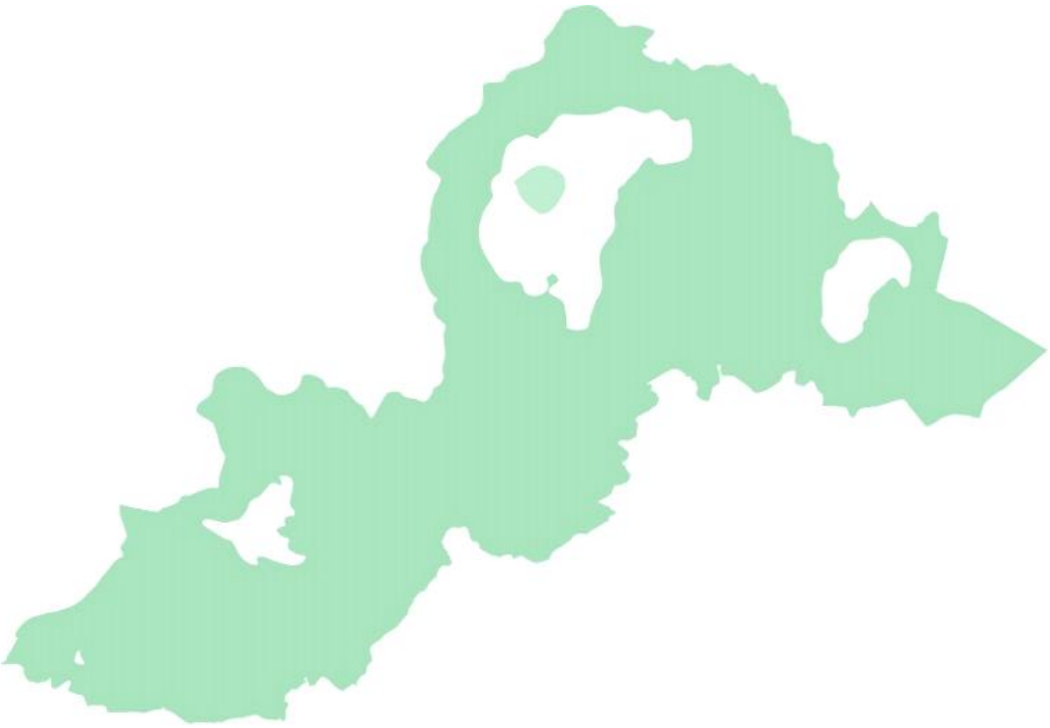

2016(平成 28)年 12 月

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会

はじめに

2016（平成 28）年３月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を 2020（平成 32）年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられた。この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となる。

我が国の国立公園は、豊かな自然に加え、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有している一方で、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていなかったという課題もある。そのため、同ビジョンでは「日本の国立公園を世界水準の“ナショナルパーク”としてブランド化を図る」ことが掲げられ、『国立公園満喫プロジェクト』として、2020（平成 32）年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的・集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を 2015（平成 27）年の年間 430 万人から 2020（平成 32）年には２倍以上の 1,000 万人に増やすことを目指すこととされた。

この目標を達成するため、全国の国立公園の中で先行的・集中的な取組を実施する国立公園の一つとして、阿寒国立公園が選定された。

阿寒国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020（以下「ステップアッププログラム」という。）は、阿寒国立公園における具体的な取組について、2016（平成 28）年度から 2020（平成 32）年度までの５年間を計画期間とした“ロードマップ”として策定するものである。

目　次

はじめに
１．現状分析 1
（１）阿寒国立公園の特色 1
（２）阿寒国立公園の利用の現状 5
１）国立公園の利用者数 5
２）訪日外国人利用者数 5
（３）阿寒国立公園の利用の推進に係る課題 6
２．目標 7
３．コンセプト・取組の方針 8
（１）コンセプト 8
（２）取組の方針 9
４．ターゲット 10
５．プロジェクトの実施 11
（１）アクセスルートに係る事項 11
１）アクセスルートの特定と取組方針 11
２）アクセスルート上で実施する事項 12
３）その他のアクセスに関する事項 12
（２）阿寒国立公園内に係る事項 13
１）阿寒国立公園における重点事項 13
２）ビューポイント（重点取組地域）に係る事項 15
（３）プロモーションに係る事項 29
（４）スケジュール 31
６．効果検証 37
（１）訪日外国人利用者数 37
（２）プロジェクトの進捗状況 37

１．現状分析

（１）阿寒国立公園の特色

阿寒国立公園は、「火山と森と湖」が織りなす雄大な景観を有する国立公園である。現在も噴気活動を続ける火山性の山々、それらを包むように広がる天然林、山麓には阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖に代表される湖が点在する。その豊かな自然の中で希少種を含む多くの野生動植物が育まれ、公園内の各地で、それぞれ特徴的な温泉が湧出している。公園内にはアイヌコタンがあり、アイヌの伝統文化が伝承継承されている。

このような「原生的な自然」を舞台に、季節ごとに利用者のニーズなどに応じて、登山やトレッキング、森林散策、ドライブ、カヌー、釣り、スキー、キャンプ、温泉浴など様々な利用が進められている。

イソツツジと硫黄山

阿寒湖滝口

屈斜路湖の雲海

摩周湖

オンネトー

雌阿寒岳

阿寒湖畔

マリモ

イオマンテの火祭り

＜阿寒国立公園 data＞

指定年月日	1934（昭和９）年 12 月 4 日
公園面積	90,481ha
火山地形	阿寒湖カルデラ、屈斜路カルデラ（日本最大級の規模） 雄阿寒岳(1,371m)、雌阿寒岳(1,499m)、藻琴山(1,000m)、硫黄山(508m)
湖沼	阿寒湖、摩周湖(世界有数の透明度)、屈斜路湖、オンネトー
植物	トドマツ、エゾマツ、イソツツジ、メアカンキンバイ、 阿寒湖のマリモ（国指定特別天然記念物）
動物	ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾタヌキ、エゾリス クマゲラ、オジロワシ、シマフクロウ、オオハクチョウ
温泉	阿寒湖、雌阿寒、川湯、仁伏、砂湯、池の湯、コタン、和琴
文化	アイヌ文化

池の湯

カヌー

エゾツツジ

まりも祭り

双湖台

西別岳

屈斜路湖

キタキツネ

オンネトー湯の滝

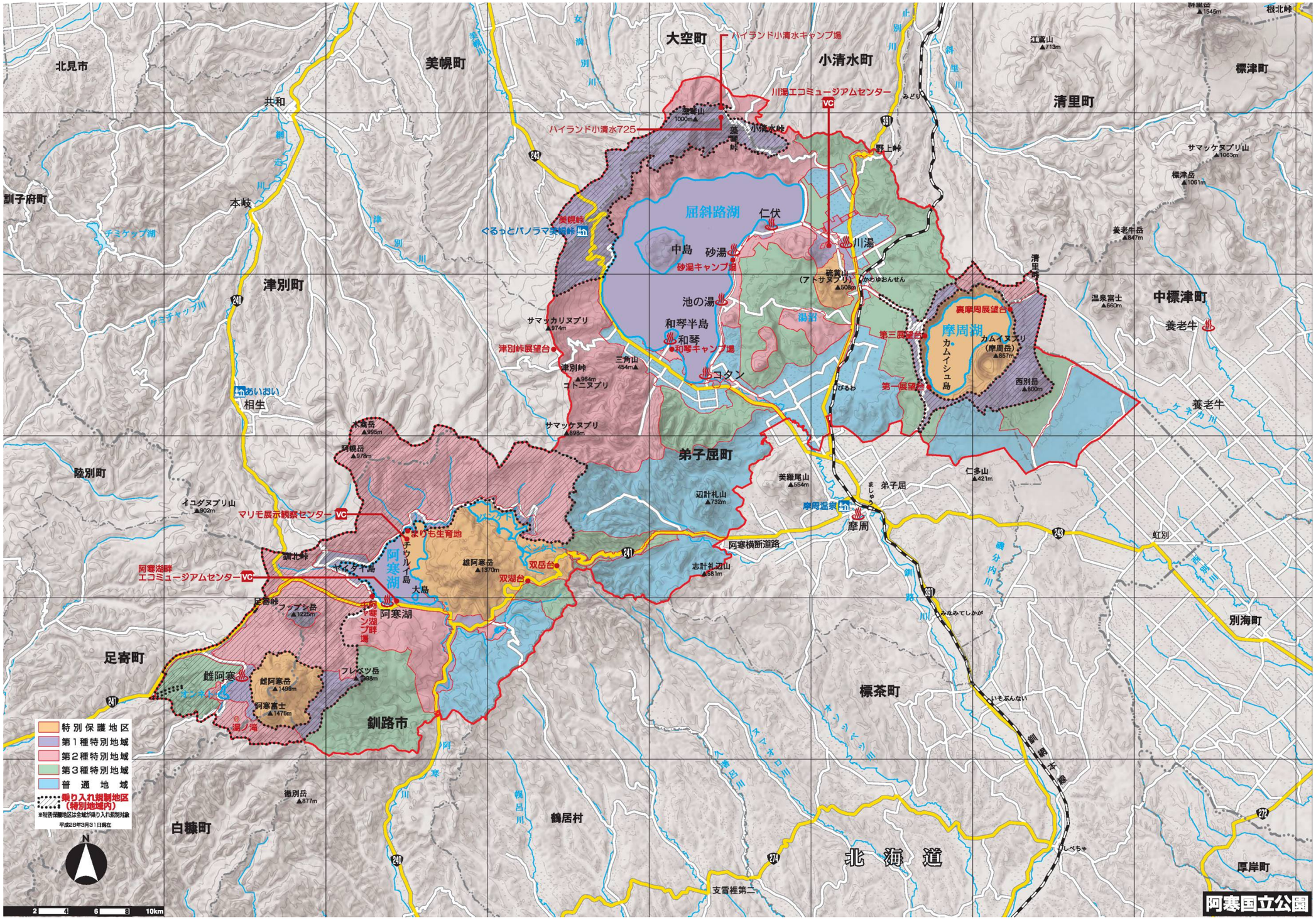

図１　　阿寒国立公園区域図

（２）阿寒国立公園の利用の現状

１）国立公園の利用者数

阿寒国立公園の利用者数は、調査が開始された 1971（昭和 46）年から増加し、1999（平成 11）年の 786 万人をピークに、以降は減少傾向にある。2014（平成 26）年の利用者数は、360 万人であった。

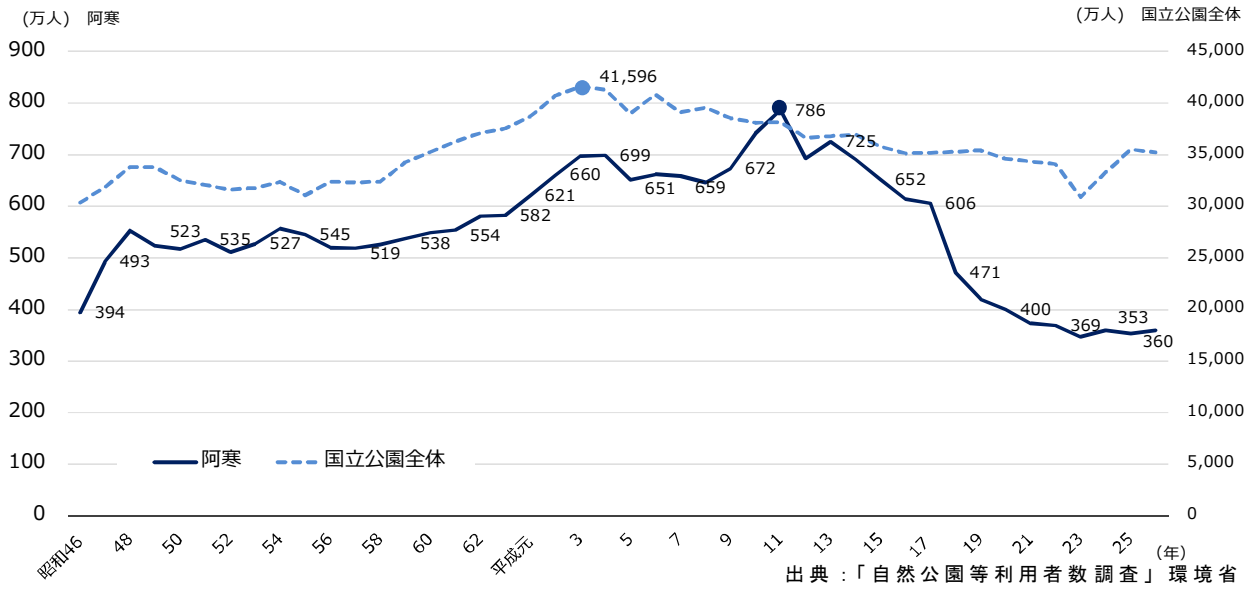

図２　阿寒国立公園利用者数の経年変化

２）訪日外国人利用者数

2015（平成 27）年の阿寒国立公園の訪日外国人利用者数は、6.3 万人であった。

国・地域別に見ると、アジア：6.2 万人（全体の 98%）、欧米豪：0.1 万人（同 2%）となっており、アジアでは台湾（同 57%）、中国（同 30%）、香港（同 9%）の割合が高い。

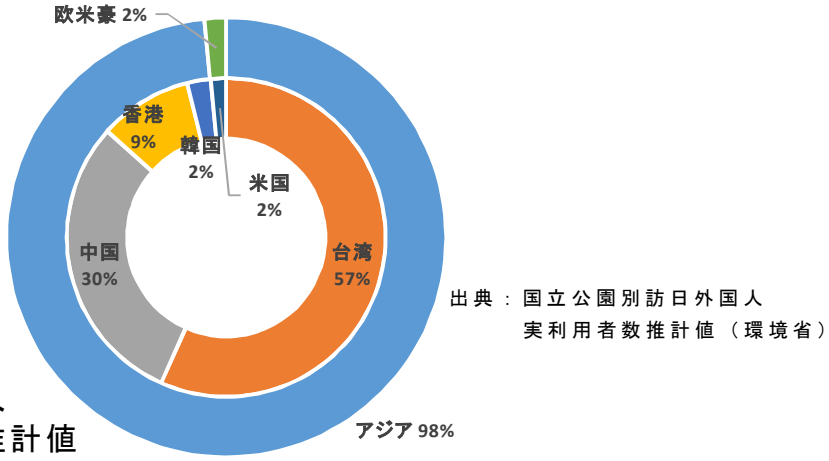

図３　阿寒国立公園訪日外国人
実利用者数推計値
国籍･地域別構成比（2015(平成 27)年）

（３）阿寒国立公園の利用の推進に係る課題

国立公園満喫プロジェクトの全体目標（2020 年の訪日外国人利用者数：1,000 万人）を踏まえ、阿寒国立公園の利用の推進に係る課題を以下のとおり整理する。

■ 受入れ態勢の充実

訪日外国人を含め今後より多くの利用者を迎え、幅広いニーズに応えるためには、観光関連施設や公園利用施設等の再整備やリニューアルを通じて、利便性や快適性を向上させることが必要である。廃屋のような利用者に負の印象を与える施設を含め、まちなみ景観の改善を図ることも必要である。

また、利用者の満足度や再来訪意向、他者への紹介意向を高めるため、各所における案内や接客等のサービスの向上といった対応も必要である。

さらに、特に外国人利用者の視点からは、二次交通の充実をはじめとするアクセスの利便性の向上が大きな課題である。

■ 利用メニュー・滞在プログラムの提供

阿寒国立公園を訪れる利用者のニーズは､団体旅行から個人旅行へ、マスツーリズムからエコツーリズムへといったように時代の経過とともに変化している。国内、海外を問わず利用者ごとのニーズを的確に捉え、受入れ態勢の充実とあわせて、訪れる利用者がより楽しみ、より心地よく滞在してもらえるような利用メニュー・滞在プログラムを提供する必要がある。

■ プロモーションの促進

阿寒国立公園における訪日外国人利用者数の増加を目指す上では、特に海外に向けて、同公園の魅力や楽しむことのできるアクティビティー等の情報発信を含め、積極的なプロモーションを促進する必要がある。

■ ブランドの確立と地域の活性化

阿寒国立公園の自然環境の質の高さと利用環境をブランドとして確立するとともに、国内外における認知度を高めることを通じて、旅行消費額の向上など地域の活性化につなげていく必要がある。

２． 目 標

ステップアッププログラムの実施により、阿寒国立公園において 2020（平成 32）年に達成すべき目標を以下のとおり設定する。

● 訪日外国人利用者数：15 万人

（2015（平成 27）年の訪日外国人利用者数：6.3 万人）

（北海道では 2020（平成 32）年度を目途として、外国人観光客を 2015（平成 27）年度の 208 万人から 500 万人に増加させることを目標としており、その増加率（約 2.4 倍）を目安に目標を設定する。）

また、訪日外国人利用者数の増加とともに、国内利用者を含め、阿寒国立公園及び周辺地域における旅行消費額の向上を目指す。

３．コンセプト・取組の方針

２．の目標を達成するため、阿寒国立公園の特色等を踏まえ、阿寒国立公園満喫プロジェクトのコンセプト及び取組の方針を以下のとおり設定する。

（１）コンセプト

火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する

【コンセプトの具現化】～阿寒国立公園の楽しみ方～

- 世界最大の球状マリモの群生地である阿寒湖、世界レベルの透明度を誇る摩周湖、それらを包むように広がる深い森、今なお活発な火山の山々、そこに息づく動物たち、それらが織りなす原生的な自然の世界を存分に堪能する。
- 「カヌーの聖地」釧路川や湖でのカヌー、世界最大規模の屈斜路カルデラで体感する雲海ツアー、火山現象を間近に見ながら楽しめるトレッキング、湖畔や川辺でのバードウォッチングなど、ローインパクトなアクティビティーを通じ、原生的な自然の雄大さや偉大さ、パワー、生きもののたくましさに直接ふれて体験する。
- 眺望や居心地のよい宿泊施設、展望施設、カフェでの滞在、それぞれ特色の異なる温泉での保養、静寂な森の中でのグランピングなど、優れた景観や大自然の魅力を実感しながら上質な時間を過ごす。
- 古くから伝わるアイヌの祭事や伝統文化など、我が国の先住民族であるアイヌの文化を体感する。

（２）取組の方針

【基本的な考え方】

阿寒国立公園の特色である「火山と森と湖」が織りなす原生的な自然・景観、特徴的な温泉、豊かな野生動植物、アイヌの伝統文化など、自然の恵みと伝統文化をしっかりと保護・維持する。

その上で、公園を訪れる利用者に本来の姿のままの自然や文化を体験してもらうため、適正かつ持続可能な利用を推進する。

「原生的な自然」をツーリズムに開放することなどによって、世界の人々に非日常的な体験を提供し、高品質・高付加価値のインバウンド市場を創造する。

【取組の方針】

- 豊かな自然環境及び自然資源の保護を大前提とした上で、安心・安全という観点も含め適正かつ持続可能な利用を推進する。
- 質の高い居心地のよい滞在空間を創出・演出する。
- 滞在時間の延長とリピーターの増加を目指す。
- ターゲットを意識し、ターゲットごとにプロモーションや利用メニューの検討など各種の取組を進める。
- 阿寒国立公園のブランド力の向上とバリューアップを図り、旅行消費額の向上など地域活性化につなげることを意識して取り組む。
- それぞれの関係者が主体性を持って取り組む。
- 阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更を契機として地域全体で満喫プロジェクトに係る認識を共有し、それぞれの地域の特色や魅力を生かしつつ、関係者相互に有機的な連携を図りながら取組を進める。
- ステップアッププログラムの進捗状況等を定期的に把握し、必要に応じて見直しを行うなど柔軟に取り組む。

４．ターゲット

○海外

（アジア）

- 2015（平成 27）年の訪日外国人利用者数のうち、98%がアジアからの利用者が占めており、引き続きアジアからの利用者の一層の誘致を進める。また、近年個人旅行の形態が増加しつつあるため、そのような旅行形態の変化も意識する必要がある。

（欧米豪）

- 長期滞在型等の利用を目指すといった観点からは、現在 2%に留まっている欧米豪からの利用者を重要なターゲットと位置づけ、着実にその増加を図ることが必要である。

○国内

- 利用者のうちの圧倒的多数を占める国内利用者については、近年減少傾向が続いているものの、地域全体への効果という観点からは重要なターゲットであり、再び増加を図ることが必要である。

○共通

- 旅行消費額の向上を目指すといった観点や旅行を巡る社会状況等を踏まえ、国内外共通のターゲットとして、「富裕者層」及び「高齢者層」を位置づける。

（１）アクセスルートに係る事項

１）アクセスルートの特定と取組方針

阿寒国立公園までのアクセスルートとして、国立公園から 70km 以内（自家用車での所要時間 90 分以内）の距離に位置する３つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）を主要交通拠点として位置づけ、それらの拠点から国立公園に至るルートを設定する。

また、いわゆる北海道の玄関口である新千歳空港を阿寒国立公園への交通拠点として認識し、同公園への誘導策等について検討するとともに、可能な範囲で取組を推進していくことが重要である。

さらに、タンチョウの観察など、阿寒国立公園までのアクセスにおいて体験できる魅力等を含めて発信していくことも重要である。

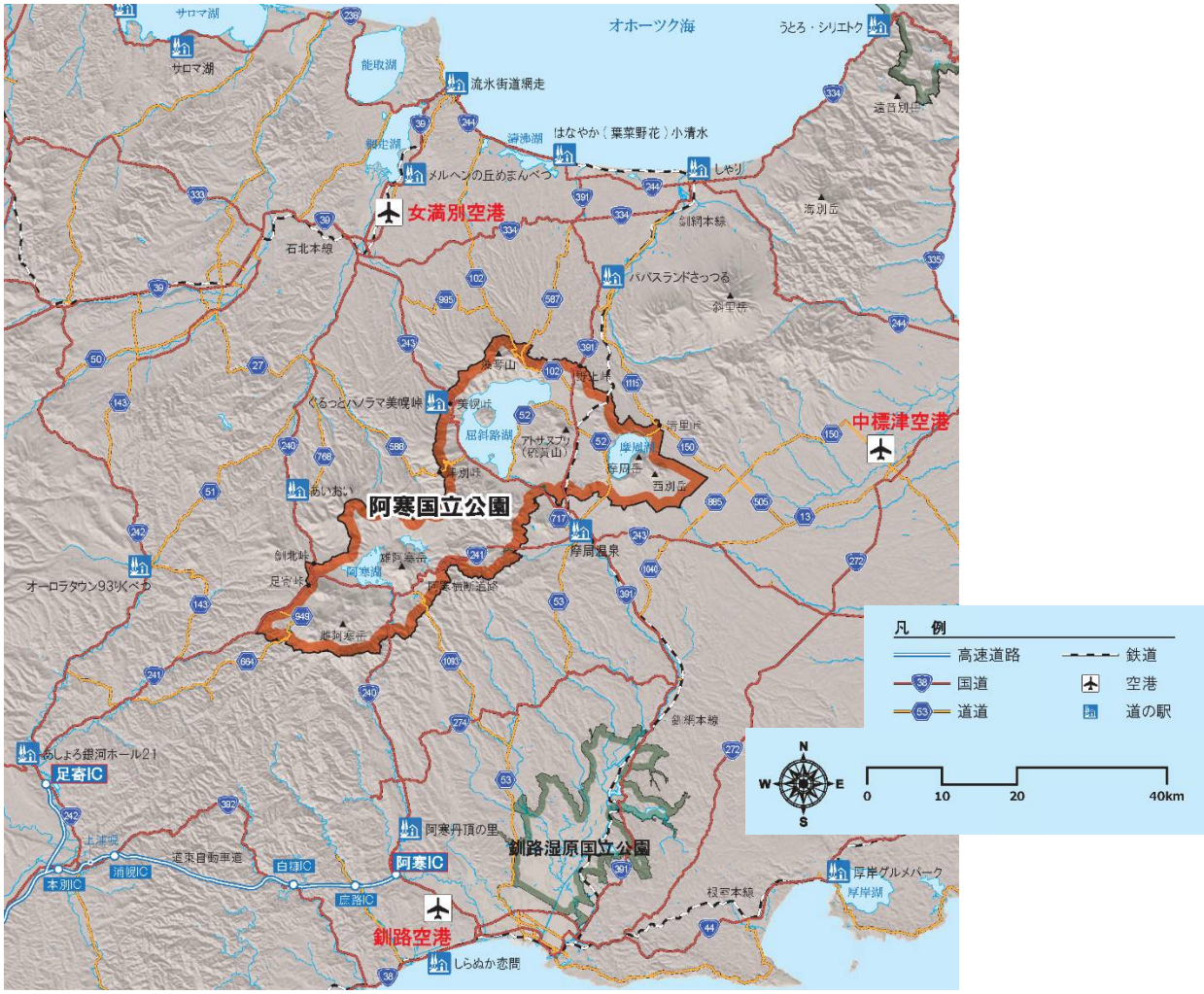

図４　アクセスルート

２）アクセスルート上で実施する事項

- 2017（平成 29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。（環境省）
- 2018（平成 30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、アクセスルート上の阿寒国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。（環境省）
- 阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。（国土交通省）
- 2020（平成 32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。（釧路市）

- 2020（平成 32）年度までに、主要交通拠点の３つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。（国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会）
- 2020（平成 32）年度までに、阿寒国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～ＪＲ摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～ＪＲ摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。（国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会）

３）その他のアクセスに関する事項

- 阿寒国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。（国土交通省）

（２）阿寒国立公園内に係る事項

１）阿寒国立公園における重点事項

阿寒国立公園満喫プロジェクトのコンセプト（火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する）や取組の方針等を踏まえ、以下①～⑤を阿寒国立公園における重点事項として掲げ、それぞれ具体的な取組を進めていく。

①新たな展望地など魅力地点の開放

〇優れた景観や静寂な雰囲気を楽しめる場所へのカフェの併設など

→阿寒湖（阿寒湖畔エコミュージアムセンター）

川湯温泉（川湯エコミュージアムセンター）

オンネトー（雌阿寒温泉園地・オンネトー園地）

摩周湖（摩周第１展望台）

〇富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致

→阿寒湖、川湯温泉　など

②原生的な自然や伝統文化を活用したツアー・プログラム

・マリモ観察ガイドツアー（阿寒湖）

・大島へのカヌーツアー（阿寒湖）

・アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム（阿寒湖・屈斜路湖）

・静かな湖畔でのグランピング（オンネトー）

・川湯温泉や硫黄山周辺での通年アクティビティー（川湯温泉・硫黄山）

・美幌峠の雲海ツアー・プログラム（屈斜路湖）

・釧路川へのカヌーツアー（屈斜路湖）　など

③温泉街のまちなみ景観の改善

・アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街の景観改善（阿寒湖）
・「森の中にある温泉街」をコンセプトとした自然滞在型温泉保養地への再生（川湯温泉）

④質の高い利用環境を提供するための施設整備

・新たな魅力地点につながる阿寒湖畔滝口線の新設（阿寒湖）
・阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備（阿寒湖）
・阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備（阿寒湖）
・オンネトー・雌阿寒温泉周辺の再整備（オンネトー・雌阿寒岳）
・川湯エコミュージアムセンターの再整備（川湯温泉）
・つつじヶ原探勝路の再整備（硫黄山）
・摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備（摩周湖）
・和琴集団施設地区の再整備（屈斜路湖）
・美幌峠園地の再整備（屈斜路湖）　など

⑤地域連携による広域的な取組

・阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更
・地域の魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定
・統一的なデザインによる多言語の解説看板や標識の整備　など

２）ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

①ビューポイントの設定

ステップアッププログラムの目標達成に向けては、観光資源としてのポテンシャルがあり、かつ幅広い主体による有機的な連携が期待される地域を設定し、それぞれの地域において重点的な取組を推進していくことが重要である。そのため、阿寒国立公園における観光資源としてのポテンシャル等を踏まえ、以下の５つの地域を「ビューポイント（重点取組地域)」として設定した。

- 阿寒湖
- オンネトー･雌阿寒岳
- 川湯温泉･硫黄山
- 摩周湖
- 屈斜路湖

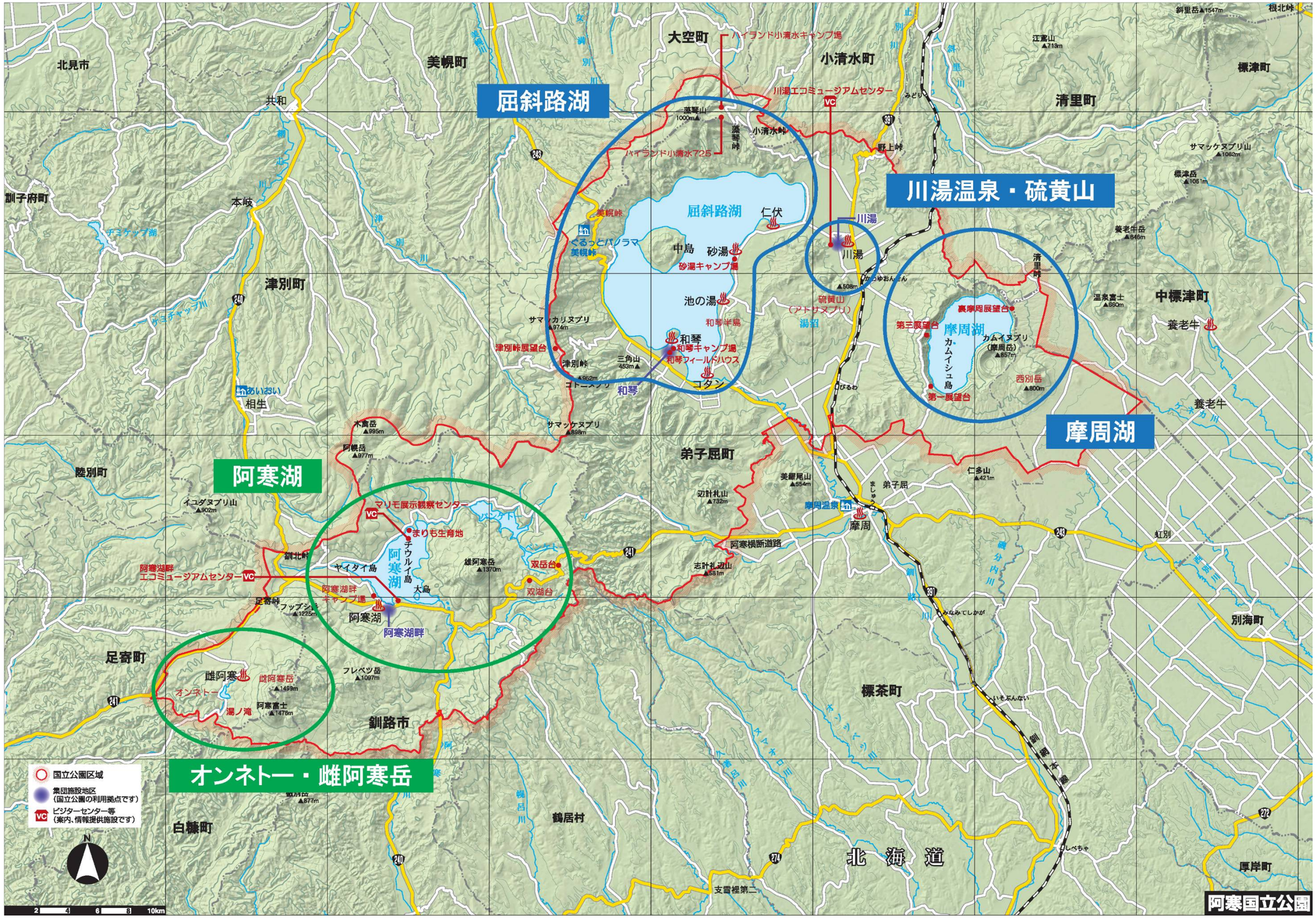

図５　　阿寒国立公園 ビューポイント

②各ビューポイントを含め広域的に実施する事項

- ステップアッププログラムが阿寒国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会）
- 2017（平成 29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。（環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会）

  ※ロングトレイルのルート設定のイメージ

  ・雄阿寒岳～滝口～ボッケ～阿寒湖温泉～白湯山～雌阿寒岳～オンネトー
  ・摩周岳～美留和～硫黄山～つつじヶ原散策路～ぽんぽん山～屈斜路湖～藻琴山～美幌峠～津別峠

  ※サイクリングロードのルート設定のイメージ

  ・女満別空港～美幌峠～屈斜路湖～川湯温泉～摩周湖～弟子屈町
  ・清里町～ハイランド小清水 725～川湯温泉～摩周湖～弟子屈町

- 多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会）
- 施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。（阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会）

③ビューポイントにおいて実施する事項

■ 阿寒湖

ア）多様なサービスの提供のための民間活用

a）公共施設等の民間開放

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省）

b）上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）

c）ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、桟橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。（阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒湖支部 等）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。（阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合）

d）利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団阿寒湖支部）

イ）まちなみ等の景観改善

- 2020（平成 32）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。（釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合）

ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICT を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。（北海道）
- 2017（平成 29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。（北海道）

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）

- 2020（平成 32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。（内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構 等）

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構）

- 2020（平成 32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。（環境省、北海道、釧路市）
- 2020（平成 32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。（北海道、釧路市）

- 2020（平成 32）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。（釧路市）

エ）その他

- 阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。（釧路市）

■ オンネトー・雌阿寒岳

ア） 多様なサービスの提供のための民間活用

a） 公共施設等の民間開放

- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。（環境省、北海道、足寄町）

b）上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。（足寄町 等）

c）ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。（足寄町、あしょろ観光協会 等）

d）利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。（環境省、北海道、足寄町）

イ）まちなみ等の景観改善

－

ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2020（平成 32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。（環境省、北海道、足寄町）
- 2018（平成 30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。（北海道）
- 2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（足寄町）

■ 川湯温泉･硫黄山

ア）多様なサービスの提供のための民間活用

a）公共施設等の民間開放

- 2017（平成 29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省）

b）上質な宿泊施設の誘致

- 2020（平成 32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会）

c）ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）

d）利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団川湯支部）

イ）まちなみ等の景観改善

- 2020（平成 32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。（環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会）

ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）

- 2019（平成 31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。（北海道）

■ 摩周湖

ア）多様なサービスの提供のための民間活用

a）公共施設等の民間開放

- 2018（平成 30）年度までに摩周第 1 展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。（環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会）

b）上質な宿泊施設の誘致

－

c）ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。（清里町、きよさと観光協会）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。（標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等）

d）利用料等の公園管理への活用

- 2020（平成 32）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。（自然公園財団川湯支部）

イ）まちなみ等の景観改善

－

ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2020（平成 32）年度までに、ア）ａ）の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第１展望台、摩周第３展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。（環境省、北海道、清里町、弟子屈町）

- 2017（平成 29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。（北海道）
- 摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。（環境省、標茶町、弟子屈町）

■ 屈斜路湖

ア）多様なサービスの提供のための民間活用

a）公共施設等の民間開放

―

b）上質な宿泊施設の誘致

―

c）ツアー・プログラム開発とガイド育成

- 2017（平成 29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。（環境省、弟子屈町）
- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。（美幌町、美幌観光物産協会）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。（弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部等）

- 2020（平成 32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。（津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、めまんべつ観光協会、東藻琴観光協会、自然公園財団川湯支部 等）

d）利用料等の公園管理への活用

―

イ）まちなみ等の景観改善

―

ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等

- 2017（平成 29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。（環境省）
- 2019（平成 31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。（環境省）

- 2017（平成 29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。（北海道）
- 2017（平成 29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。（北海道）
- 2018（平成 30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。（美幌町）

- 2020（平成 32）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。（弟子屈町）

- 2020（平成 32）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。（弟子屈町、摩周湖観光協会　等）

（３）プロモーションに係る事項

ステップアッププログラムの目標である「2020 年（平成 32）年の外国人利用者数：15 万人」を達成するためには、各ターゲットに向けて効果的かつ効率的にその増加を図るための積極的なプロモーションが非常に重要であり、関係者が連携して以下の取組を行う。

- 2016（平成 28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。（環境省）
- 2017（平成 29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。（環境省）
- 2020（平成 32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。（環境省、国土交通省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒国立公園広域観光協議会）

（４）スケジュール

＜アクセスルート＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
2017（平成29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う。	環境省	●	●			
2018（平成30）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う。	環境省		●	●		
2020（平成32）年度までに、アクセスルート上の阿寒国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する。	環境省		●	●	●	●
阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更後、アクセスルート上の公園入口に設置されている標識の公園名称修正を行う。	国土交通省		●	●	●	●
2020（平成32）年度までに、道の駅「阿寒丹頂の里」において、多言語に対応した解説看板やサイン類の整備等を行う。	釧路市		●	●	●	●
2020（平成32）年度までに、主要交通拠点の3つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）及び新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策等を検討し、その結果を踏まえ充実を図る。	国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
2020（平成32）年度までに、阿寒国立公園内外のアクセス強化を図るため、新千歳空港～オンネトー～阿寒湖温泉～JR摩周駅～中標津空港、釧路空港～阿寒湖温泉～女満別空港、女満別空港～美幌峠～JR摩周駅～中標津空港間における二次交通のアクセス強化に向けた検討を進める。	国土交通省、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
阿寒国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る。	国土交通省	●	●	●	●	●

＜各ビューポイントを含めた広域 ＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
ステップアッププログラムが阿寒国立公園満喫プロジェクトを進める上でのマスタープランとして機能するよう、定期的に各プロジェクトの進捗状況を把握し、考え方の整理や内容の充実等を図っていく。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園の名称を「阿寒摩周国立公園（仮称）」に変更する。	環境省	●	●			
2020（平成32）年度までに、国立公園内及び周辺観光地も含めた広域的な視点での長期滞在の促進を目的として、それぞれの地域の特色や魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定等について検討し、その結果を踏まえ設定等を進める。	環境省、国土交通省、林野庁、北海道、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●
多言語に対応した解説看板や標識等については、関係者相互に連携を図り、阿寒国立公園の特色を踏まえつつ統一的なデザインとなるような整備等を行う。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●
施設の整備等を行う際には、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえつつ、施設の目的や設置場所、想定される利用形態等に応じて対応する。	阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会	●	●	●	●	●

＜プロモーション ＞

取組	実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
2016（平成28）年度までに、日本の国立公園を魅力的なコンテンツとして全世界に発信するためのブランディング戦略（仮称）を策定するとともに、そのブランドイメージを視覚化するための国立公園マーク（仮称）を作成する。	環境省	●				
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる。	環境省	●	●			
2017（平成29）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、阿寒国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、ターゲットへの訴求力の高い海外メディア等を活用したプロモーションを行う。	環境省	●	●			
2020（平成32）年度までに、以上のブランディング戦略（仮称）及びプロモーション戦略（仮称）等を踏まえ、広域観光周遊ルート事業やビジット・ジャパン事業、道東エリアの国立公園（知床、釧路湿原）等とも連携し、具体的なプロモーション（日本政府観光局（JNTO）等と連携したプロモーション、ファムトリップ、外国人利用者の視点に立ったガイドブックの作成やホームページの開設・更新、外国人を含めた利用者向けのプロジェクションマッピング等）を進める。	環境省、国土交通省、北海道、北海道観光振興機構、阿寒国立公園広域観光協議会		●	●	●	●

＜阿寒湖＞

取組			実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
ア）多様なサービスの提供のための民間活用								
	a)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●			
	b)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致及び同施設への利用者の受入れ環境整備について検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●
	c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（阿寒湖のマリモ観察ガイドツアー、大島へのカヌーツアー、桟橋の活用等を含めた湖上クルーズの魅力向上プログラム、阿寒湖温泉街のまち歩きによる魅力向上プログラム等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る。	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合		●	●	●	●
	d)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団阿寒湖支部		●	●	●	●
イ）まちなみ等の景観改善		2020（平成32）年度までに、アイヌコタンの魅力向上を含めた阿寒湖温泉街におけるまちなみ景観の改善手法（景観に関する地域のルールづくり等）を検討し、その結果を踏まえ改善を進める。	釧路市、阿寒湖温泉地区景観協議会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、前田一歩園財団、阿寒アイヌ工芸協同組合	●	●	●	●	●
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等		2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区における既存の整備関連計画の見直しを行い、新たな整備基本計画としてとりまとめる。	環境省	●	●			
		2020（平成32）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道（阿寒湖畔滝口線）の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、ICTを用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	●
		2017（平成29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修等や阿寒湖畔野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●			
		2017（平成29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う。	北海道	●	●			
		2020（平成32）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデンの整備を進め、駐車場等の一部供用を開始する。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構	●	●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、アイヌ文化発信拠点としての阿寒湖アイヌシアターイコロや、仮称アイヌアートミュージアム等（既存施設の活用を含めて検討）を活用した、阿寒湖アイヌコタンにおける「歴史文化交流ゾーン」の形成について検討を進める。	内閣官房、環境省、北海道、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構 等		●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、阿寒湖畔スキー場のコース拡幅や夏季利用の推進、眺望の優れた場所へのカフェの誘致、ユニバーサルデザインの視点に立った整備など、魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、阿寒湖のマリモ展示観察センターの魅力向上に向けた検討を進める。	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構		●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、双湖台園地の再整備等について検討を進める。	環境省、北海道、釧路市		●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、前田公園の再整備等について検討を進める。	北海道、釧路市		●	●	●	●
		2020（平成32）年度までに、阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実化に向けた取組を行う。	釧路市		●	●	●	●
エ）その他		阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動を推進する。	釧路市	●	●	●	●	●

＜オンネトー・雌阿寒岳＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
ア）多様なサービスの提供のための民間活用							
a)公共施設等の民間開放	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地を中心として、雌阿寒岳等を含めた周辺地域の情報提供やガイドセンターの機能を担うインフォメーションセンター等の設置について、民間団体等による管理運営を含めた検討を行い、その結果を踏まえ取組を進める。	環境省、北海道、足寄町	●	●	●	●	●
b)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、オンネトー国設野営場の民間経営委託及びグランピングなど富裕者層もターゲットにした事業モデルを検討し、その結果を踏まえ取組を進める。	足寄町 等		●	●	●	●
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、雌阿寒温泉園地、オンネトー園地、国設野営場地区、雌阿寒岳、オンネトー湯の滝等において具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向けた検討を行う。	足寄町、あしょろ観光協会 等		●	●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地及びオンネトー園地等における駐車場利用に係る協力金の導入について検討する。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●
イ）まちなみ等の景観改善	―						
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（平成32）年度までに、オンネトー園地及び雌阿寒温泉園地における再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、足寄町		●	●	●	●
	2018（平成30）年度までに、道道オンネトー線について、歩道柵の再整備を進める。	北海道		●	●		
	2020（平成32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	足寄町				●	●

＜川湯温泉・硫黄山＞

取組			実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
ア）多様なサービスの提供のための民間活用								
	a)公共施設等の民間開放	2017（平成29）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省	●	●			
	b)上質な宿泊施設の誘致	2020（平成32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観の改善手法の検討の一環として、富裕者層をターゲットとした宿泊施設の誘致の可能性についても検討を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会		●	●	●	●
	c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方について、硫黄山の歴史や必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
		2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラム（川湯エコミュージアムセンター周辺や旧川湯スキー場跡地、硫黄山周辺等を活用した通年アクティビティー等）の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
	d)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●
イ）まちなみ等の景観改善		2020（平成32）年度までに、川湯温泉街のまちなみ景観について「森の中にある温泉街」をコンセプトとした改善手法（廃業した宿泊施設及び土産店等の撤去方法を含む）を検討し、自然滞在型の温泉保養地（ネイチャーリゾート）への再生に取り組む。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会	●	●	●	●	●
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等		2017（平成29）年度までに、川湯集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●			
		2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	
		2019（平成31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	
		2020（平成32）年度までに、道道屈斜路摩周湖畔線について、歩道の整備及び歩道柵の再整備を進める。	北海道	●	●	●	●	●

＜摩周湖＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
ア）多様なサービスの提供のための民間活用							
a)公共施設等の民間開放	2018（平成30）年度までに摩周第1展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する。	環境省、北海道、弟子屈町、摩周湖観光協会		●	●		
b)上質な宿泊施設の誘致	―						
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省	●	●			
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、摩周カルデラ北部外輪山及びその山麓域における利用のあり方を検討し、具体的なツアー・プログラムの開発を進める。	清里町、きよさと観光協会		●	●	●	●
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	標茶町、中標津町、標茶町観光協会、なかしべつ観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	2020（平成32）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する。	自然公園財団川湯支部		●	●	●	●
イ）まちなみ等の景観改善	―						
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2020（平成32）年度までに、ア）a）の民間開放のあり方の検討状況を踏まえつつ、摩周第1展望台、摩周第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ再整備等を進める。	環境省、北海道、清里町、弟子屈町		●	●	●	●
	2017（平成29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う。	北海道	●	●			
	摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う。	環境省、標茶町、弟子屈町	●	●	●	●	●

＜屈斜路湖＞

取組		実施主体	2016年度（平成28）	2017年度（平成29）	2018年度（平成30）	2019年度（平成31）	2020年度（平成32）
ア）多様なサービスの提供のための民間活用							
a)公共施設等の民間開放	―						
b)上質な宿泊施設の誘致	―						
c)ツアー・プログラム開発とガイド育成	2017（平成29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方について、必要な施設の観点も含めた検討を進め、全体構想等としてとりまとめる。	環境省、弟子屈町	●	●			
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、美幌峠の雲海のツアー・プログラムの開発・実施、ガイドの育成を図る。	美幌町、美幌観光物産協会		●	●	●	●
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、釧路川へのカヌーツアー、コタン地区におけるアイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図るとともに、利用者の多様なニーズに応えられるガイド育成を含めたガイド組織等の確立に向け、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」を踏まえつつ検討を行う。	弟子屈町、摩周湖観光協会、阿寒国立公園川湯地域運営協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
	2020（平成32）年度までに、以上の全体構想等を踏まえ、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る。	津別町、小清水町、大空町、津別観光協会、小清水町観光協会、めまんべつ観光協会、東藻琴観光協会、自然公園財団川湯支部 等		●	●	●	●
d)利用料等の公園管理への活用	―						
イ）まちなみ等の景観改善	―						
ウ）質の高い利用環境を提供するための施設整備等	2017（平成29）年度までに、和琴集団施設地区の整備基本計画をとりまとめる。	環境省	●	●			
	2019（平成31）年度までに、以上の整備基本計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う。	環境省	●	●	●	●	
	2017（平成29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2017（平成29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う。	北海道	●	●			
	2018（平成30）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒国立公園のエントランスとしても重要な「道の駅ぐるっとパノラマ美幌峠」のレストハウスにおいて、多言語に対応した解説看板や標識、情報発信のための情報端末機器等の整備を行う。また、美幌峠の景観を楽しみながら休憩できる環境の整備を行う。	美幌町		●	●		
	2020（平成32）年度までに、コタン地区における公衆トイレの改修等について検討する。	弟子屈町		●	●	●	●
	2020（平成32）年度までに、釧路川へのカヌー利用の状況等を踏まえ、スタート地点となる釧路川源流部における整備等のあり方を検討し、その結果を踏まえ整備等を進める。	弟子屈町、摩周湖観光協会等		●	●	●	●

６．効果検証

（１）訪日外国人利用者数

国立公園別訪日外国人実利用者数推計値（環境省）を基に、阿寒国立公園における毎年の訪日外国人来訪者数を把握し、国立公園利用者数（環境省）の状況等を踏まえつつ効果の検証を行う。

（２）プロジェクトの進捗状況

阿寒国立公園満喫プロジェクト地域協議会を定期的に開催し、ステップアッププログラムにおける各プロジェクト（アクセスルートに係る事項、阿寒国立公園内に係る事項、プロモーションに係る事項）の進捗状況を把握し、それらの効果の検証を行う。